

坐頭積塔ざとうのしやくたふといふは、人王五十八代光孝天皇くわうかうの姫宮雨夜内親王ひめみやあまよのみこ、御眼盲給ひてより洛中の女の盲者をめして御伽をせさせ給ひ、賤きには官をたまひ、御前に伺候するゆへ御前といひ風儀けり。それより男子の盲人も官を賜て座頭と称し、檢校勾当の官に任ずる事此内親王みこよりの遺風なり。毎歳二月十六日は此姫宮の御祥忌なれば、座頭集會をなして尊影を拜し、東の河原に出て石を積て報恩す、これを積塔といふ。又六月廿四日にも集會をなす、これを座頭の納涼といふなり。これも則御弔なりとかや。今は高倉通五条坊門たかくらの北に集會所ありて、二箇の積塔こゝに會して、琵琶を弾じて平家をかたり、さまざまの旧例を行ふて此法麩を勤るなり。又雨夜内親王あまよのみこ雲がくれし給ひし後は、凍飢のうれひあらん事を不便におぼしめされ、洛陽らくやうの左女牛さめうしに長屋をたて養はせ給ふ。今京童のことわざにいふは、あめうじめくらが杖ついて通るといふは、此左女牛めうしの目くらといふ事なりとかや。〔雨夜内親王あまよのなにしんわうの御事王代の系図に分明ならず、後考あるべし〕